審　査　基　準

令和５年４月１日作成

法　　令　　名：	技能検定員審査等に関する規則（１６－４）
根　拠　条　項：	第１６条第１項
処 分 の 概 要：	教習指導員資格者証の再交付
原権者（委任先）：	千葉県公安委員会
法 令 の 定 め：	
審　査　基　準：	法令の定めに尽くされている。
標 準 処 理 期 間：	３日（行政庁の休日は含まない。）
申　　請　　先：	交通部運転免許本部運転教育課
問 い 合 わ せ 先：	交通部運転免許本部運転教育課 教習所指導係（電話０４３－２７４－２０００）
備　　考：	